

2024年3月1日

お客さま各位

敦賀信用金庫

## 既存口座の「未利用口座管理手数料」適用に伴う預金規定改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫は、2021年1月1日以降に新規開設された普通預金（無利息型・総合口座を含みます。）、貯蓄預金に対し、「未利用口座管理手数料」を導入しておりますが、更なる口座の不正利用防止の観点から、2020年12月31日以前の口座につきましても、「未利用口座管理手数料」を適用することに伴い、下記の通り預金規定を改定致します。

改定後の規定をご要望の際は、改定日以降当金庫ホームページに掲載致しますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

### 記

- 未利用口座管理手数料の改定の対象となる預金規定
  - 普通預金（無利息型を含む）規定
  - 総合口座取引（普通預金無利息型を含む）規定
  - 貯蓄預金規定

- 規定改定日

2024年6月1日（土）

- 改定内容

上記1.の各規定の以下条項を改定致します。

改定前	改定後
○手数料の取扱い (1) 未利用口座管理手数料 ① 2021年1月1日以降に開設した預金口座は、当金庫のホームページ等で別途定める一定の期間預金者による所定のお取引がない場合に未利用口座となります。	○手数料の取扱い (1) 未利用口座管理手数料 ① この預金口座は、当金庫のホームページ等で別途定める一定の期間預金者による所定のお取引がない場合に未利用口座となります。

以上

ご不明な点がございましたら、お取引店までお問合せください。